

令和8年 第2回教育委員会 会議録

日 時	令和8年2月13日(金) 午後1時30分～午後2時40分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、中野委員、畠山委員
事務局	教育部長、教育部副部長兼学校教育課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、教育部主席課長兼生涯学習課長、生涯学習課スポーツ担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹、文化資料館副館長兼総括指導主事、文化資料館主幹、図書館長、中央公民館長、文教課主席係長兼教育総務係長、文教課主任
議 題	委員会諸報告 議案第1号 向日市議会令和8年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第1回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「令和8年度向日市の教育(指導の重点)の改訂について」報告願う。
事務局	— 令和8年度向日市の教育(指導の重点)の改訂について — まず、「向日市の教育」表紙の9枚の写真を選定した。学校教育と社会教育のバランスをとるとともに、向日市の教育として、今年度の特徴的な取組や、来年度も継続して取り組む内容を含んだ写真を選定した。来年度もデジタルでの冊子にするため、できるだけ個人が特定されないよう配慮している。全体としては、連携・交流・つながりを意識して選定している。 小学校では、3枚の写真を選定した。左上の写真が、企業による出張講座で、ダイハツ自動車の方に来ていただき、自動車工業の学習をしている様子である。2段目の真ん中は、昨年開催された大阪・関西万博の取組の一環として、京都府内のいくつかの学校が選ばれ、外国の方とお茶を通じた交流事業があり、第5向陽小学校の6年生がラオスの方と交流を行った様子である。右下は、第3向陽小学校の1年生が、生活科の学習の中で、来年度入学する幼児を学校に迎えて、手作り遊びや学校を案内する取組を行う様子である。

中学校も3枚の写真を選定した。上段の真ん中は中学生の部活動の様子である。勝山中学校陸上部の部員が沖縄で行われた全国大会に出場した写真で、100メートルのB決勝の場面である。中段の真ん中は西ノ岡中学校の文化祭の写真で、学校のバランスや体育・文化面のバランスを考慮して入れている。下段の左側は台湾の中学生との英語による交流の様子である。今年度、寺戸中学校が京都府教育委員会から「外国語科の学びを深める『ICT×探究的な学び』実証研究事業」の指定を受け、英語AIアプリの活用や外国との英語での交流を行っている様子である。

社会教育についても、3枚の写真を選定した。上段の右側は文化資料館で実施された事業で、夏休み親子歴史教室での和紙づくりの様子である。参加した児童が紙すき水を流し込んでいる場面である。中段の左側は、第6向陽小学校で行われた地域学校協働活動による旭米の収穫体験で、校内にある田んぼで1年間育てた米を収穫している様子である。下段の中央は、文教課が行っているふるさと発見土器どきDAYの様子である。一般の方が親子で文化財を身近に感じる取組である。

3段の構成になっているが、学校教育と社会教育のバランスをとり、小学校・中学校・社会教育が縦横それぞれに入るよう配置を工夫した。

内容について、前回、学校教育部分の説明をし、委員から3点のご指摘があった。

4ページの4番「道德教育推進教師を中心とした全教育活動における道德教育のさらなる充実」の下に昨年度まで記載していた「家庭、地域社会と一体となった道德的実践の環境づくり」を削除するという話をしたが、これも大事なのではないかとということでお話をいただいた。これについては、非常に大事な取組であるが、内容としては4番に含めて、しっかりと道德的実践の環境づくりを行っていくということで、発展的統合という形で、(4)に含めたいと考えている。

第2に、16番の「幼小連携」については、「幼小」という記載が、そのあとに「小中」との記載もあるために、幼稚園と小学校だけを指すように見えてしまうとのお話があったため、注釈として「幼児教育と小学校教育との連携を指す」旨と、「幼児教育の施設には、幼稚園、保育所、認定こども園が含まれる」旨の説明をつけた。

第3に、5ページ(3)「中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた検討」の特に配慮すべき事項の「中学校部活動の地域連携、地域展開に向けた部活動指導員の活用」のあと「市内のスポーツ団体との協議」を削除していたが、令和6年をもって懇談会は終了したものの、今後も展開に向けての協議は続くため、昨年と継続してこの文言を残したいと考える。

学校教育については以上である。

事務局

社会教育指導の重点について、生涯学習課から説明する。7ページの説

	<p>明文の5行目と6行目は、以前は「京都府人権教育啓発推進計画(第2次)」となっていたものを「京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画」に変え、「第2次向日市人権教育啓発推進計画」を「第3次向日市人権教育啓発推進計画」に変える。これは、令和7年4月に京都府人権尊重の共生社会づくり条例が施行され、それぞれの推進計画が令和8年度から新たに始まるためである。</p> <p>8ページ一番上、特に配慮すべき事項に「寺戸公民館の整備」を新たに付け加えた。これは第3次ふるさと向日市創生計画に明記されている内容を追加したもので、寺戸公民館については新しいものが令和8年度に開館予定である。</p> <p>9ページ真ん中「スポーツの推進」の特に配慮すべき事項の(3)に、「市民温水プールの再整備」を追加した。これも第3次ふるさと向日市創生計画に明記されている内容を追加した。</p> <p>10ページの向日市組織図について、年号を令和7年から令和8年に変えている。右側の社会教育施設の「図書館」、「文化資料館」「天文館」、その下の「教育相談はこちらへ」については、ポップ体で少し読みづらかったため、読みやすく丸ゴシック体に変更した。</p> <p>あわせて、市のホームページが変わったことに伴い、図書館・文化資料館・天文館のホームページのQRコードを新たに作成し、差し替えた。</p> <p>最後のページ「向日市の史跡等」では、以前「東院公園」と書いていたが、温水プールの再整備に伴い施設を解体したことから、向日市都市公園等条例から東院公園を削除したため「旧東院公園」と表記を変更した。案内文についても、現在再整備中である旨を追加し、写真は削除した。</p> <p>【質疑等】</p> <p>4ページの幼小連携の説明で、「幼児教育の施設には、幼稚園・保育園・認定こども園が含まれる」というのは、これだけが含まれるという限定列挙なのか、それともこれらは含まれるが、その他の可能性もあるという含みがあるのか、確認したい。「幼稚園、保育所、認定こども園といった幼児教育施設」という記載も見ることがあり、気になった。</p> <p>保育所と保育園というの、いろいろと規定があるようで、両方書かれていたり、「保育所(園)」という記載もあったりする。「保育園」は通称なのか。</p> <p>「保育所(園)」という表現も検討したが、文部科学省の幼小連携のところに記載があった文言から抜粋して書いた次第である。</p> <p>児童福祉法で言うと、「保育所」が正式名称で、通称的に「保育園」をそ</p>
委員	
事務局	
教育長	

委員	<p>それぞれの施設で使っているのではないか。もう一度調べて書き直す。</p> <p>組織図の図書館の欄で、図書館のLINEを令和8年度中に廃止するとの話があったが、この件について教えていただきたい。</p>
事務局	<p>図書館のLINEは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して開始したが、その契約が5年間であり、その期限が切れる。これに合わせて、市役所のLINEから図書館を見て下さいというように案内する予定である。</p>
部長	<p>市のLINEへ移行する方向で考えている。</p>
委員	<p>レイアウトについては、このまま印刷される予定か。</p> <p>表紙の写真と文字の間隔、また3・4・5ページの枠の文字の揃い方に差があるため、整えるときれいほになるかと思う。内容自体に問題はない。</p>
教育長	<p>ご覧いただき、何かあればまた連絡をいただきたい。</p>
教育長	<p>次に、「令和7年度第2回いじめ調査の概要について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和7年度第2回いじめ調査の概要について —</p> <p>令和7年度第1回目の追跡を含む、第2回いじめ調査について報告する。</p> <p>1番、認知・未解消・解消の件数について、全体を小学校・中学校に分けて説明したい。</p> <p>小学校の認知件数は、1回目の調査と比較しても、昨年度と比較しても、減少している。約13%～16%の減少である。学年別認知件数では、基本的に学年が上がるに従って下がっている状況だが、4年生だけ少し上がっているところがある。件数としては、1・2・3・4年生とも100件前後である。件数の多かった4年生について学校に確認したところ、特定の1人の加害に対する被害が多く、原因としてはその児童の特性が強く、指導が入りにくかったり、指導したことや友達の注意に対するやり返し等が繰り返されたために件数が増えていると報告を受けた。現在は保護者とも連携しながら指導にあたり、重大化はしていない。昨年度多かった2年生は、今年度3年生となり件数が大きく減少している。各学校の学年の指導や、子どもたちの成長が、件数の減少に繋がっているかと考えている。</p> <p>未解消の状況について、小学校の1回目の追跡調査で認知があった事案のうち、「要指導」が9件あった。「要指導」は現在も続いているという状況を指すが、現在、全ての事象についてのいじめ行為は止まっている。引</p>

	<p>き続き、家庭とも連携し、学校全体で経過観察を図っている。</p> <p>いじめの態様別に見ると、全体の認知件数が減っているためほぼ全ての態様について減少しているが、8番の「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」が昨年度の7件から10件に増加した。各事象を確認したところ、全てオンラインゲーム内でのトラブルであった。ゲーム中での相手に対する誹謗中傷や、武器の取り合いで、勝手に自分の武器を奪われたといったことでの報告を受けている。</p> <p>学校の指導については、認知件数の減少は嫌な思いをしたり嫌な思いがあった児童が少ないということなので、学校の指導が機能し、児童の学校生活が安定していることの表れであり、一定評価できる。ただ、認知を表出できない児童や、表出しにくい集団、雰囲気認知に影響することもある。引き続き、児童が自分の思いを表出できる雰囲気づくりをはじめ、学校教員全体が意識を高く持って、児童が安心して学校生活を送れるよう、指導の充実を図るよう、指導しているところである。</p> <p>中学校の認知件数は、1回目調査と比較して、約24%減少している。昨年度と比較しても約26%減と、大幅に減少している。</p> <p>学年別認知件数についても、学年が上がるにつれて、件数が減っているところである。</p> <p>未解消の状況については、1回目の追跡調査で認知があったうち、「要指導」は0件である。</p> <p>いじめの態様別で見ても、全ての態様で件数が減少しており、小学校と同様に、冷やかしやからかい、軽くぶつかる等の態様がほとんどになっている。</p> <p>認知件数の、学校に対する指導については、小学校と同様に、認知件数が減っているが、引き続きしっかり見てほしいという部分になる。</p> <p>また、「嫌なことを言われる」や「軽くぶつかられたりする」などの態様が多く、現段階では軽微なトラブルになっているが、これが大きないじめやトラブルに発展することも考えられるため、軽微なトラブルにおいても当事者双方の思いをしっかりと把握し、指導しきる、保護者と連携を行う、学校で情報共有を行う等、基本的な指導の徹底をしていきたいと、校長会で伝えているところである。</p> <p>【質疑等】</p> <p>1週間ほど前に、今全国的にいろいろな問題が明らかになっていることを受けて緊急調査を行う旨の通知があったかと思う。今回の定例の調査との関係性など、何か分かれば教えていただきたい。</p> <p>この第2回いじめ調査は令和7年11月に実施した分である。緊急調査</p>
委員	
事務局	

委員	<p>は2月初めの校長会で各学校に周知し、現在、保護者へこういうことを行くと連絡のうえで各学校で調査をしているところであるため、直接の関連はない。ただし、緊急調査のアンケートに「4月から現在までに嫌な思いはないか」という質問もあるため、この第2回調査と重なる部分が出てくるかと考えている。</p> <p>次回以降、4月以降などの段階で、緊急調査と今回の調査も併せて、全体的にもう少し検討してみるようなイメージか。</p>
事務局	<p>今学校に投げかけておりまだ集計はしておらず、どのような集計方法になるかはっきりは言えないが、内容についてまた報告できればと考えている。</p>
委員	<p>定型的にやっていたらそれでいいということではなく、状況がかなり変わってきている中で、緊急調査をするということであれば、これも含めて、もう一度全体として捉え直す機会があると思ひ、言及させていただいた。</p>
教育長	<p>今行っている緊急調査がどのような内容のものか、趣旨も含めて説明願う。</p>
事務局	<p>緊急調査は、今年度当初から栃木県や大分県等で、いじめ事象のSNSでの拡散があったことが発端となっている。質問内容は、SNS・インターネット上で嫌な思いをしたことがあるかないか、もしある場合はどんな内容か、またそういう事象を見たことがあるかないか、見た場合はどんな内容か、そして学校でどのくらい情報教育をきちんと受けているかといった質問がある。学校には、アンケートの実施と併せて、人権教育と情報モラル教育を全員に指導するよう、指示しているところである。</p>
教育長	<p>次に、「令和7年度新体力テスト結果について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和7年度新体力テスト結果について —</p> <p>新体力テスト結果について、小学校・中学校別に報告する。</p> <p>目的と調査種目は記載どおり、これまでと同様であるが、今年度から集計方法に変更があった。これまでは小学校1年生から中学校3年生まで、抽出で全国調査が行われていたが、今年度から対象が小学校5年生と中学校2年生となり、CBTシステムでの集計となった。児童生徒がタブレット端末を利用して直接記録を入力するようになった。これに伴い、国や府の集計が年度内に行えるようになった。今までであれば今年度報告するのは昨年度の結果であったが、今回の資料では令和7年度の結果を示してい</p>

	<p>る。令和6年度については、昨年度の結果として表の中に小学5年生と中学2年生の結果を集約している。表では全国の平均と比較して、上回っている項目を青色、下回っている項目をピンク色で示し、昨年度の同学年と比較して上回っている項目は太枠で示している。</p> <p>小学校5年生の男子では、全国平均と比べると、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳びの3種目が上回っている。いずれも走る関係の種目が上回っている。昨年度と比べると、6種目が上回っている結果となった。</p> <p>同学年の女子では、全国平均と比べて全種目が下回り、昨年度との比較でも全て下回っていた。</p> <p>現状と対策としては、本市の児童の体力・運動能力は、コロナ禍収束後に運動機会が増え全国平均を上回る種目も見られていたが、今年度の5年生女子は全国平均・昨年度本市平均を下回る結果となった。対策として、運動習慣等調査を見ると、女子は参加することだけでなく、見ること・知ることにおいても、スポーツへの関心が低い結果が出ている。また、中学校で、運動部の活動をしたいという意欲も低い結果となっているため、小学校ではまず、体育の授業で体を動かすことの楽しさを味わわせるとともに、意欲の向上に努めたいと考えている。</p> <p>中学校2年生の男子では、全国平均と比べると、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50メートル走の4種目が上回っている。昨年度と比べても、5種目が上回った。</p> <p>女子でも、全国平均と比べて、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、ボール投げの4種目が上回っており、昨年度と比べると2種目で上回っている結果となっている。</p> <p>現状として、本市の生徒の体力運動能力は、コロナ禍収束後からの回復基調は継続し、男女とも全国平均に近い状況がある。ただし、運動に対する関心・意欲に課題があり、スマートフォン等のスクリーンタイムの増加傾向も、全国同様に見られている。対策として、小学校と同様に、とくに女子の体育授業への意欲が低く、授業を楽しんでいる生徒が少ないことから、保健体育の授業が、運動の楽しさを感じさせる場になっていないのが現状となっているため、運動意欲の向上を焦点化した保健体育の授業づくりに小中学校が連携して取り組む必要がある。</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員 中学校の現状に「スマートフォンのスクリーンタイムの増加傾向」とあるが、この項目についても、この調査の中で把握しているのか。</p> <p>事務局 スポーツテストと併せて児童生徒質問紙により、調査が行われている。</p>
--	---

委員	<p>運動・スポーツへの関心・意欲・態度、生活習慣等の調査を行っている。</p> <p>結果については個別の能力の差があると理解するが、現状・対策の欄に、意欲が低いという旨の記載がある。対策として、体を動かすことは楽しい、それで意欲を持ってもらおう、というような旨があるようだが、そもそも体を動かすことを楽しいと思っていない人に対して、体を動かすことが「楽しい」と、最初から決めつけているところに問題があるのでないか。</p> <p>以前、ミュージシャンのヒヤダイン氏が「体育科教育」という体育科の教員が読むような雑誌に、体育がいかに嫌いであったかという内容を寄稿し、その原稿が当時そのまま載っていたということが話題になった。相当に鋭く厳しいことが書かれており、簡単に言うと、体育は楽しくない、強制するな、なぜそれを学校は強制してくるのかといった内容で、大きな反響を呼んでいた。</p> <p>こうした調査を行うことも含め、体育という教科が当たり前にあり、外で遊ぶことは当然である、楽しいものであるという前提から入ること自体が、それこそ一部の「意欲が低い」子どもたちにはしんどいのではないかと思う。こうした根本的なところまで突っ込むようなことはないのか。</p>
事務局	<p>体育の授業も中学校・高校までずっとある中で、ずっと嫌いなままよりも、せめてどこかで、苦手だけどやってもいいかなと思えるような意欲を持たせていきたいという意図がある。これは体育だけでなく芸術関係でも学習関係でもそうしたことを目標にしているが、生涯体育も含め、体を動かすことは健康にもよく、筋力をつけることはけがの防止にもなるため、やるからには楽しいほうがいいかと考えている。</p> <p>無理やり野球しろ、サッカーしろと言うようなことはしないが、できるだけ幅広く捉えて、これをしなければならぬ、できない子はだめだということにはしない指導で、進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>確かに音楽や技術家庭、他の科目もあるかもしれないが、子どもたちにとってはスポーツや運動ができるというのは、ステータスのようにになっている。それができない子にとっては大変な苦しみで、それを「楽しいからやろう」と進めていくだけでは、クリアできないのではないか。</p> <p>そこまで立ち戻って、それでもやってほしいというのであれば、これまでとは取組み方を根本的に変えないといけないのでないか。今すぐどうこうするのは難しいとは思いますが、そういう子も少なからずいるということは、共有しておいた方がいいかと思っている。</p>
事務局	<p>取組の在り方については校長会を通じて、向日市の小学校体育連盟や中学校の体育関係の集まりもあるので、そうしたところで検討していき</p>

<p>委員</p>	<p>い。</p> <p>他の教科でも、その授業でやっているからといって好きになることは少ないかと思うが、大人になってから改めて取り組もうとする人たちに聞くと、学校の授業でやったことは少し残っていたりする。つまらないと感じる子もいたかもしれないが、何かちょっと心の中に残っていれば、その時に芽生えなくても後で、というのが授業かなとは思う。</p> <p>体育の授業が嫌いで、そこで楽しいと思えなくても、大人になってから授業で剣道をやったことを覚えていたり、楽しかったなという思いが少しあったりもする。</p>
<p>事務局</p>	<p>どの教科にも得意な子と不得意な子がある中で、体育が取り上げられやすい理由の一つは健康な生活と直結する教科の一つだからだとは思う。学校現場で、まれにだが、中学生でも骨年齢がもう中高年というような生徒もいる。生活実態をみると、運動とは非常にかげ離れた生活や食生活があるという実態がある中で、国としても、保健体育という教科に一つの重きを置いているところはあるのかと思う。</p> <p>意欲というより、取り組んでみて何かできたら嬉しい、よかったと感じられるような授業ができればいいかと思う。</p> <p>例えば器械体操では、跳び箱が何段跳べるかなど、一番差がよく出てくる。今の自分をよくわかった上で、どこに挑戦するのかをそれぞれ決めながら、今の自分よりも一つでも頑張れたらすごくよかったと、そうした展開をしているのが最近の体育の授業であると思う。</p> <p>また別の観点で、球技等集団のスポーツだと、苦手な子が入ると、足を引っ張るという不安に駆られる子もいる。そういう子どもがいるということ、仲間の一人としてとらえて、どうみんなでこの競技を意欲的にやっていくかということも一つの課題に挙げながら、チームワークも重視をしながらやっている指導もある。</p> <p>そうした中で、何もなければ運動にかかわらなかった子が、体育の授業は嫌だけど、関わってみたら、意外に楽しかった、よかった、という展開ができて、それが生活の改善に繋がっていけばなお良いかなど考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>そうした取り組みませ方などが大事であると思う。振り返ると好きなものも嫌いなものもあったが、あまりうまくいかなかった嫌いなものは、当たり前前に「サッカーやろう」「野球やろう」と言って、特にどうやればうまくなるかということをお教えされた記憶がなかった。</p> <p>バスケットやバレーなどもいつの間にかいきなりゲームをやることになり、できる子はできてしまうためそのままずっと続き、さらに苦痛は広</p>

委員	<p>まっっていくということがある。そのあたりは本当にできない子や苦手な子もいて、でもやっぱりやってみることが大事だということに重きを置いて始めていく、進めていくということが大事かと思う。</p> <p>学校訪問で体育の授業を見ることがあるが、自分たちの頃と比べるとかなり取り組み方も違うということは実感している。意欲を高めていく取組はされているなと思う。</p> <p>今回、このテストの結果としては課題も残っている状態かと思う。各授業の学習面では、高い結果を出されている学校の視察や、どのような取組をされているかの研究等もされていると思うが、体育の面ではあまり視察等に行っておられるイメージがないため、そちらのほうも力を入れて取り組んでみてはどうか。</p>
事務局	<p>意見を踏まえ、先進校・先進事例の把握も含め、体育の授業改善に努めたい。</p>
教育長	<p>次に、議案第1号「向日市議会令和8年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。</p> <p>この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、教育委員会会議規則第14条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p>
教育長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手により秘密会とする。</p>
教育長	<p>(以下秘密会)</p>
教育長	<p>議案第1号「向日市議会令和8年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第1号は承認された。</p> <p>秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和8年第2回教育委員会

令和8年2月13日（金）

午後1時30分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について
- ・令和7年度第2回いじめ調査の概要について
- ・令和7年度新体力テスト結果について

議案第1号 向日市議会令和8年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について

- ・令和7年度向日市一般会計補正予算について
- ・令和8年度向日市一般会計予算について
- ・向日市民温水プール条例の廃止について
- ・（仮称）寺戸公民館新築工事請負契約の締結について

4 閉 会

諸報告資料

令和8年度 向日市の教育について

令和8年2月13日
学 校 教 育 課
生 涯 学 習 課

別紙のとおり報告します。

令和8年度



向日市の教育



企業による出前講座



中学生部活動



夏休み親子歴史教室(和紙づくり)



地域学校協働活動(旭米収穫体験)



お茶でつながる国際交流



文化祭



台湾の中学生との英語による交流



ふるさと発見 土器どき DAY



幼児と小学生との交流

向日市教育委員会

令和8年度 指導の重点

新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

現代は将来の予測が困難な時代であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっている。その中で、個人と社会のウェルビーイング[※]を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされている。

また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄さなどは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。さらに、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化している。AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを創り出す創造力や他者と協働してチームで問題を解決するといった能力が今後も一層求められることが予想されている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

こうした状況に対応するため、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の作り手をはぐくむことが求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。

※ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的によい状態にあること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。

自立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

協働

新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

人権尊重

人権という普遍的文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

学校教育指導の重点

現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「第3次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図るとともに、子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことのない教育を推進する。

豊かな学びの創造と 確かな学力の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成
豊かな人間性の育成と 多様性の尊重	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
健やかな身体の育成	<ol style="list-style-type: none"> 1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進
学びを支える安心・安全な 教育環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり
学校・家庭・地域の連携・協働 による学校の教育力の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にし、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

豊かな学びの創造と確かな学力の育成

- 児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※₁をはぐくむ教育を推進する。

※₁ 確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

1 基礎的な知識・技能の習得

2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成

3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」を具現化した授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※₂の向上に向けた取組の充実
- (8) グローバル化に対応できる人材の育成
- (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施
- (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実
- (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

※₂ 非認知能力

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

特に配慮すべき事項

- (1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮
・課題解決型の授業
- (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施
・情報活用能力の育成
- (3) ・ALT(外国語指導助手)の積極的な活用
・小中や小小の連携強化による学習指導の充実
- (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (5) ・「子どものための京都市少人数教育」を踏まえた指導充実
- (6) ・授業とつなげる家庭学習の工夫(予習・復習)
- (9)(11)・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (10)・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進
・地域人材の活用
・市内各施設・史跡等の活用
- (12)・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携
- (13)・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上

豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。

1 人権教育の推進

2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実

3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実

4 いじめや暴力行為の防止対策の充実

5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

- (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
- (2) 同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
- (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
- (4) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
- (5) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることをはぐくむ授業の充実
- (6) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
- (7) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
- (8) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
- (9) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
- (10) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
- (11) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実
- (12) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- (13) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
- (14) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
- (15) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
- (16) 幼小連携※、小中の校種間連携の充実

※ 幼小連携

幼児教育と小学校教育との連携を指す。幼児教育の施設には、幼稚園・保育所・認定こども園が含まれる。

特に配慮すべき事項

- (1) 普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導
- (2) 部落差別の解消の推進に関する法律等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
- (4) 道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善
 - ・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用
 - ・小中学校道徳実践交流会の充実
 - ・「**考え、議論する道徳**」への転換
- (8) 学校図書館支援員の活用
 - ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
- (9) コーディネーター連絡会議の充実
 - ・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
- (11) 特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり
 - ・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実
- (12) いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育
- (13) 小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実
 - ・外部関係機関との適切な連携
- (14) 非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
- (15) 教育相談事業等の効果的な活用(巡回・来所・電話相談、ひまわり広場(旧適応指導教室)、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置)
- (16) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や幼小指導者による合同の研究機会の充実
 - ・幼小連携による架け橋期カリキュラムの作成

健やかな身体の育成

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。

1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
- (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- (3) 中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた検討
- (4) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
- (5) 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実
- (6) 生涯を通じて心身の健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実(喫煙・飲酒・薬物乱用防止、感染症対策、メンタルヘルス、性教育等)
- (7) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
- (8) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成

※ 「スポーツごころ」

「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心の有り様の総称

特に配慮すべき事項

- (1) 新体力テストの結果活用
・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進
・「スポーツごころ※」をはぐくむ教育の推進
- (2) 「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- (3) 中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた部活動指導員の活用や市内のスポーツ団体等との協議
- (5) 「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
- (6) 専門機関と連携し、系統的、総合的な指導
・「生命(いのち)のがん教育」の活用
- (7)(8)
・栄養教諭・栄養士による授業の充実
・小中学校9年間を見通した食育の推進

学びを支える安心・安全な教育環境の充実

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。
- すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいききと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。

1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり

- (1) 災害時や新たな感染症の流行等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進
- (6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進

特に配慮すべき事項

- (1)・感染症対策の徹底
・オンラインによる学習支援の充実
- (3)・自転車運転免許教室の実施など
- (4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善
・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施
- (6)・全教職員対象の研修会の実施
・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組
・『コンプライアンスハンドブック』の活用
・人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の実施
・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進
・校務 DX の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による 学校の教育力の向上

- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。

1 社会に開かれた教育課程の実現

2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (2) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (3) コミュニティ・スクール[※]の展開
- (4) あいさつが交わされるまちづくりの推進
- (5) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (6) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成
- (7) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進

※ コミュニティ・スクール

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

特に配慮すべき事項

- (1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (2)・学校だよりやホームページ等を活用
- (3)・学校運営協議会の開催
- (5)(6)
・情報モラル教育の充実
・出前講座や新聞等の効果的な活用
・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実
- (7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実

社会教育指導の重点

社会教育においては、「第3次ふるさと向日市創生計画」、「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ推進計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や主体的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。

さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画」及び「第3次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。

生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進
スポーツの推進	1 スポーツ活動の推進
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用

生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、主体的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

1 生涯学習の振興

- (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力
- (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成
- (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働

特に配慮すべき事項

- (1) ・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供

2 社会教育施設における学習機会の充実

- (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発
- (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進

(3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の充実

特に配慮すべき事項

- (3)・寺戸公民館の整備
・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり

<公民館>

・現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成

<図書館>

・施設における蔵書構成やレファレンス※機能の充実
・インターネットサービスや電子書籍サービス等の提供による利便性の向上

※レファレンスとは、図書館で、資料・情報を求める利用者に提供される、文献の紹介・提供などの援助

<文化資料館>

・向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と展示・講座等での積極的な活用及びデジタルシステムを使った情報発信の拡充

<天文館>

・プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実

家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

1 家庭の教育力の向上

- (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題※についての理解の促進
- (3) PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供
 - (2)・PTAと連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や、現代的課題への理解促進に向けた取組を推進
- ※ インターネット・SNSなどの正しい利用、危険ドラッグや大麻等の薬物乱用など

2 地域社会の教育力の向上

- (1) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進
- (2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実
- (3) 地域の青少年健全育成団体等と連携し、体験活動を推進
- (4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進
- (5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の実修機会の充実

- (4)・地域の青少年健全育成団体等と連携を図り、「安全見守りパトロール」、「あいさつ運動」及び現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

人権教育・啓発の推進

市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

1 人権教育の推進

- (1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実
- (2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進

特に配慮すべき事項

- (1)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実
 - ・関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進
 - ・障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実

ス ポ ー ツ の 推 進

スポーツを「する」「みる」「ささえる」※を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図る。

※「する」「みる」「ささえる」 文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱

1 スポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も、気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 超高齢社会において健康で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- (3) スポーツを楽しめる環境づくりの推進
- (4) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動の推進及びスポーツ実施率の向上を図る取組の充実
- (2)・高齢者をはじめ多くの方が、日常的な運動による健康の維持、体力の向上を図ることができる機会の充実
- (3)・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援
 - ・学校体育施設の利用促進
 - ・市民温水プールの再整備

歴 史 ・ 文 化 資 源 の 整 備 と 活 用

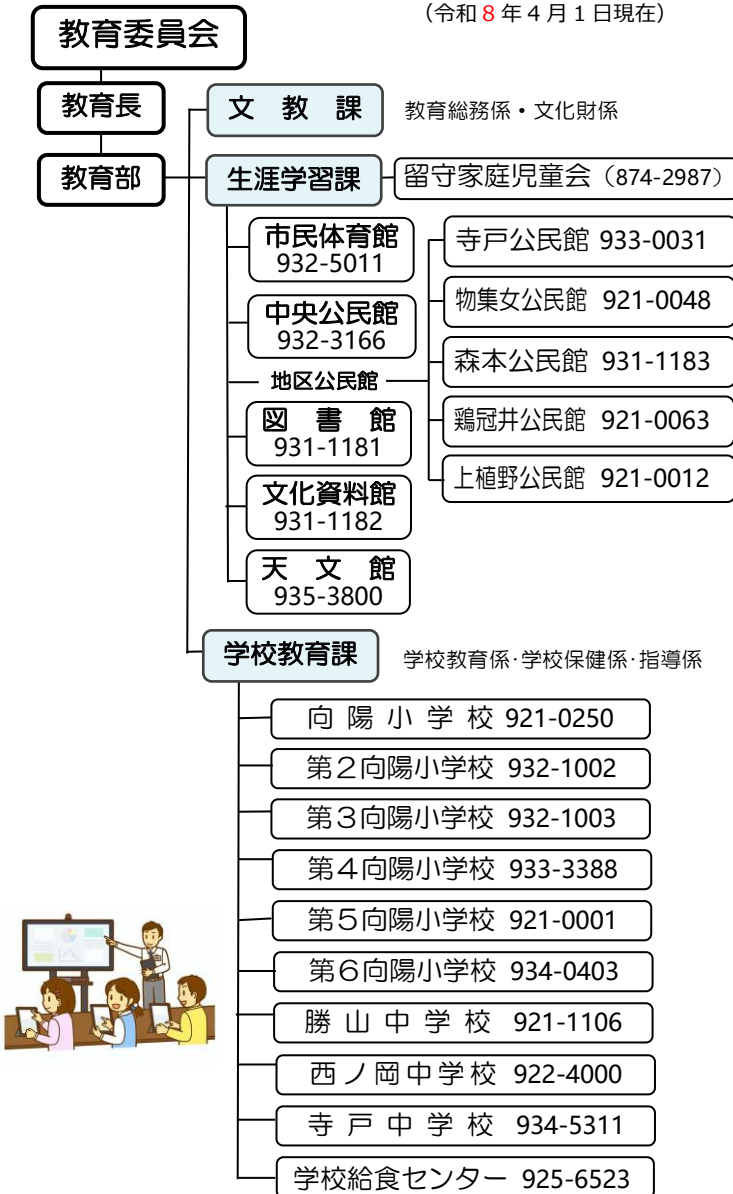
文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

1 文化財の保護と活用

- (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進

向日市教育委員会組織図

(令和8年4月1日現在)



向日市教育委員会
 〒 617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地
 TEL (075) 874-2998
 FAX (075) 931-2555

図書館 向日市に住んでいる方、在学・在勤している方
 ならどなたでも借りることができます。



開館時間

・午前 10 時～午後 6 時

休館日

- ・月曜日 (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
- ・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
- ・特別整理期間 (不定期)
- ・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
- ・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ

文化資料館

古代の都・長岡京について常設展示し、また向日市を中心に乙訓地域の古文書や民具などを収集・整理して、大切な文化遺産を未来に伝える役割を果たしています。



開館時間

・午前 10 時～午後 6 時
 (入館は午後 5 時 30 分まで)

休館日

- ・月曜日 (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
- ・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
- ・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
- ・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ

天文館

天文館には、定員 80 人のプラネタリウム室と口径 40 cm の反射望遠鏡が設けられているドーム型天体観測室とを備えています。



開館時間

・午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
 (入館は午後 5 時まで)

休館日

- ・毎週月・火曜日
- ・国民の祝日・休日、機械調整日
- ・年末年始 (12 月 27 日～1 月 4 日)
- ・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ

教育相談はこちらへ

児童生徒や保護者を対象に、不登校やいじめ等をはじめとした学校教育や子育てに関する問題の解決を図るため、教育相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



●学校教育や子育てについて

スクールホットライン

- ・教育委員会学校教育課内
- ・月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- ・TEL (075) 931-6060

●小中学生自身の悩みや子育ての悩みについて

教育相談員

- ・教育委員会学校教育課内
- ・火・木 午前 10 時～午後 4 時 (休憩時間含む)
- ・TEL (075) 874-2998

●不登校児童生徒のための自立支援について

スクールカウンセラー

- ・向陽小学校及び各中学校に配置
- ・お問い合わせは、在籍している小・中学校へ連絡してください。

●子どもの発達や障がいについて

ひまわり広場

- ・中部防災拠点 2 階に開設
- ・月～金 午前 9 時 30 分～正午
- ・TEL (075) 874-2998 (学校教育課)

●障がいのある児童生徒の就学及び教育的支援について

通級指導教室

- ・各学校に設置
- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。

教育支援委員会

- ・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。

令和8年度「向日市の教育」（指導の重点）【新旧対照表】

令和7年度		令和8年度		改訂理由
表紙の内容及び説明		表紙の内容及び説明 ※下線部は新規に挿入または修正箇所		
<p>【表紙】</p> <p>令和7年度 (市章) 向日市の教育</p> <p>(写真)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇小学校 向日市小学生陸上運動交歓記録会 ◇小学校 ふるさと学習(3向小) ◇小学校 能楽師による伝統文化体験(6向小) ◇中学校 中学生職場体験(西ノ岡中) ◇中学校 中学生英語スピーチ大会(寺戸中) ◇中学校 異年齢交流(勝山中) ◇天文館 天文館出前講座「月の満ち欠け」 ◇資料館 作って学ぼう 古代のみやこ・長岡京 ◇文化財 物集女城跡国史跡記念シンポジウム <p>向日市教育委員会 令和7年度 指導の重点</p> <p>【説明】写真9枚について</p> <p>1 表紙写真は、以下を踏まえ選定 (1) 本市に関連してR6年度実施した取組から選定(計9枚)</p> <p>(2) 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 (学校教育6枚、社会教育3枚)</p> <p><学校教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種(小、中)や対象(児童、生徒、教職員)のバランスを考慮 (小学校3枚、中学校3枚) <p><社会教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮 <p>2 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記</p>		<p>【表紙】</p> <p>令和8年度 (市章) 向日市の教育</p> <p>(写真)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇小学校 ◇小学校 ◇小学校 ◇小学校 ◇中学校 ◇中学校 ◇中学校 ◇中学校 ◇天文館 ◇資料館 ◇文化財 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 20px auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">選定中</div> <p>向日市教育委員会 令和8年度 指導の重点</p> <p>【説明】写真9枚について</p> <p>1 表紙写真は、以下を踏まえ選定 (1) 本市に関連してR7年度実施した取組から選定(計9枚)</p> <p>(2) 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 (学校教育6枚、社会教育3枚)</p> <p><学校教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種(小、中)や対象(児童、生徒、教職員)のバランスを考慮 (小学校3枚、中学校3枚) <p><社会教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮 <p>2 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記</p>		<p>・時点修正</p> <p>・時点修正</p> <p>・時点修正</p>

令和7年度		令和8年度	改訂理由
前文の内容		前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	
<p>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</p> <p>現代は将来の予測が困難な時代であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっている。その中で、個人と社会のウェルビーイング※を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされている。</p> <p>また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。さらに、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化している。AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを作り出す創造力や他者と協働してチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予想されている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。</p> <p>こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」</p> <p>一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」</p> <p>新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」</p> <p>人権という普遍的文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p>向日市の特色を生かした教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興) ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働) <p>※ ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的によい状態にあること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。</p>		<p>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</p> <p>現代は将来の予測が困難な時代であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっている。その中で、個人と社会のウェルビーイング※を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされている。</p> <p>また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。さらに、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化している。AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを作り出す創造力や他者と協働してチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予想されている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。</p> <p>こうした状況に対応するため、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生の舵取りすることができ、民主的で持続可能な社会の創り手をはぐくむことが求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」</p> <p>一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」</p> <p>新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」</p> <p>人権という普遍的文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p>向日市の特色を生かした教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興) ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働) <p>※ ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的によい状態にあること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。</p>	<p>今日的課題を踏まえた内容に修正</p> <p>第4期教育振興計画「今後の教育政策に関する基本的な方針（令和5年6月16日）」</p> <p>中央教育審議会教育課程企画特別部会「次期学習指導要領に向けた基本的な考え方」（令和7年9月25日）」</p>

令和 7 年度		令和 8 年度		改訂理由																				
前文の内容		前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所																						
<p>学校教育指導の重点</p> <p>現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「第3次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む※「社会に開かれた教育課程の実現」を図るとともに、子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。</p> <p>【重点となる5つの柱】</p> <table border="1"> <tr> <td>豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</td> </tr> <tr> <td>健やかな身体をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進</td> </tr> <tr> <td>学びを支える教育環境の充実</td> <td>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</td> </tr> <tr> <td>学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</td> <td>1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</td> </tr> </table> <p>※ 社会に開かれた教育課程 教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと</p>		豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成	豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実	健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進	学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進	<p>学校教育指導の重点</p> <p>現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「第3次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力をはぐくむ※「社会に開かれた教育課程の実現」を図るとともに、子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。</p> <p>【重点となる5つの柱】</p> <table border="1"> <tr> <td>豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</td> </tr> <tr> <td>健やかな身体をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進</td> </tr> <tr> <td>学びを支える教育環境の充実</td> <td>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</td> </tr> <tr> <td>学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</td> <td>1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</td> </tr> </table> <p>※ 社会に開かれた教育課程 教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと</p>		豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成	豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実	健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進	学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進	
豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成																							
豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実																							
健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進																							
学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり																							
学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進																							
豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成																							
豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実																							
健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進																							
学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり																							
学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進																							

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進する。</p> <p>※1 確かな学力 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 (2) ICTを効果的に活用した授業の実施 (3) 小中の接続を重視した外国語教育の充実 (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※2の向上に向けた取組の充実 (8) グローバル化に対応できる人材の育成 (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施 (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実 (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置付けた計画的な取組の推進</p> <p>※2 非認知能力 コミュニケーション能力や自尊心、社会性など数値で示すことが困難とされる力</p>	<p>(1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮 ・課題解決型の授業 (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施 ・情報活用能力の育成 (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用 ・小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (5) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実 (9) (11) ・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実 (10) ・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 ・地域人材の活用 ・市内各施設・史跡等の活用 (12) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携 (13) ・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上</p>	<p>■豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※1をはぐくむ教育を推進する。</p> <p>※1 確かな学力 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」<u>を具現化した</u>授業改善 (2) ICTを効果的に活用した授業の実施 (3) 小中の接続を重視した外国語教育の充実 (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※2の向上に向けた取組の充実 (8) グローバル化に対応できる人材の育成 (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施 (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実 (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置付けた計画的な取組の推進</p> <p>※2 非認知能力 コミュニケーション能力や自尊心、社会性など数値で示すことが困難とされる力</p>	<p>(1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮 ・課題解決型の授業 (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施 ・情報活用能力の育成 (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用 ・小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (5) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実 (6) ・授業とつなげる家庭学習の工夫（予習・復習） (9) (11) ・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実 (10) ・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 ・地域人材の活用 ・市内各施設・史跡等の活用 (12) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携 (13) ・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上</p>	<p>学校教育の重点 「学習指導に関わって」（京都府教育委員会）に合わせて修正</p> <p>学校教育の重点 「学習指導に関わって」（京都府教育委員会）に合わせて内容を追加</p>

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。</p> <p>○ 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。</p> <p>○ すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</p> </div> <p>(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進</p> <p>(2)同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実</p> <p>(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発</p> <p>(4)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実</p> <p>(5)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることなどをはぐくむ授業の充実</p> <p>(6)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり</p> <p>(7)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実</p> <p>(8)読書活動を通じた創造力・表現力等の育成</p> <p>(9)読書活動を支える学校図書館機能の充実</p> <p>(10)特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実</p> <p>(11)個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用</p> <p>(12)授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実</p> <p>(13)向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底</p> <p>(14)組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実</p>	<p>(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</p> <p>(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実</p> <p>(4)・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 ・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実</p> <p>(9)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携</p> <p>(10)・コーディネーター連絡会議の充実 ・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</p> <p>(12)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり ・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実</p>	<p>■豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。</p> <p>○ 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。</p> <p>○ すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</p> </div> <p>(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進</p> <p>(2)同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実</p> <p>(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発</p> <p>(4)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実</p> <p>(5)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることなどをはぐくむ授業の充実</p> <p><u>(6)</u>社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実</p> <p><u>(7)</u>読書活動を通じた創造力・表現力等の育成</p> <p><u>(8)</u>読書活動を支える学校図書館機能の充実</p> <p><u>(9)</u>特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実</p> <p><u>(10)</u>個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用</p> <p><u>(11)</u>授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実</p> <p><u>(12)</u>向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底</p> <p><u>(13)</u>組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実</p>	<p>(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</p> <p>(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実</p> <p>(4)・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 ・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実</p> <p><u>(8)</u>・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携</p> <p><u>(9)</u>・コーディネーター連絡会議の充実 ・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</p> <p><u>(11)</u>・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり ・地域人材やボラン</p>	<p>今日的課題を踏まえた内容に修正</p> <p>(6)の項目を削除し、(4)の特に配慮すべき事項に追記</p> <p>学習指導要領（H29年告示）特別の教科道徳</p>

<p>(15) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実</p> <p>(16) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実</p> <p>(17) <u>幼保小</u>、小中の校種間連携の充実</p>	<p>(13) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育</p> <p>(14) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p>(15) ・非行防止教室の実施</p> <p>(16) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、ひまわり広場、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）</p> <p>(17) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実</p>	<p>(14) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実</p> <p>(15) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実</p> <p>(16) <u>幼小連携</u>※、小中の校種間連携の充実</p> <p>※ <u>幼小連携</u> <u>幼児教育と小学校教育との連携を指す。幼児教育の施設には、幼稚園・保育所・認定こども園が含まれる。</u></p>	<p>ティアを活用した補充学習の充実</p> <p>(12) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育</p> <p>(13) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p>・<u>外部関係機関との適切な連携</u></p> <p>(14) ・非行防止教室の実施</p> <p>(15) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、ひまわり広場、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）</p> <p>(16) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や<u>幼小</u>指導者による合同の研究機会の充実</p> <p>・<u>幼小連携による架け橋期カリキュラムの作成</u></p>	<p>今日的課題を踏まえた内容を追加 生徒指導提要「チーム学校による生徒指導体制」（文部科学省）</p> <p>・<u>幼児教育と学校教育の連携については、幼小に修正</u> 京都府教育委員会での名称に統一</p> <p>今日的課題を踏まえた内容を追加 中央教育審議会 初等中等分科会 学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育（令和5年2月27日）</p> <p>・文部科学省では、<u>幼稚園・保育所・認定こども園</u>といった<u>幼児教育施設の種類を問わず、幼児教育の質の向上を推進している。</u></p>
--	---	---	---	--

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■ 学びを支える安心・安全な教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。 ○ すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。 ○ 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。 ○ 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</p> </div> <p>(1) 災害時や新たな感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</p> <p>(2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p> <p>(5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進</p> <p>(6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実</p> <p>(7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進</p>	<p>(1)・感染症対策の徹底 ・オンラインによる学習支援の充実</p> <p>(3)・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p> <p>(6)・全教職員対象の研修会の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用 ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進</p>	<p>■ 学びを支える安心・安全な教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。 ○ すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。 ○ 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。 ○ 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</p> </div> <p>(1) 災害時や新たな感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</p> <p>(2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p> <p>(5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進</p> <p>(6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実</p> <p>(7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進</p>	<p>(1)・感染症対策の徹底 ・オンラインによる学習支援の充実</p> <p>(3)・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p> <p>(6)・全教職員対象の研修会の実施 ・人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用 ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進 ・校務 DX の推進</p>	<p>今日的課題を踏まえた内容を追加 ・「GIGA スクール構想」の下での校務 DX について」（令和5年3月8日）</p>

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</p> <p>○ 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p> <p>○ 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画してできる資質と能力をはぐくむ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 社会に開かれた教育課程の実現</p> <p>2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</p> </div> <p>(1)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(2)家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(3)コミュニティ・スクール※3の展開</p> <p>(4)あいさつが交わされるまちづくりの推進</p> <p>(5)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実</p> <p>(6)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成</p> <p>(7)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進</p> <p>※ コミュニティ・スクール 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校</p>	<p>(1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(2)・学校だよりやホームページを活用</p> <p>(3)・地域学校協働活動との一体的な推進</p> <p>(5)(6) ・情報モラル教育の充実 ・新聞等の効果的な活用 ・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実</p> <p>(7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</p>	<p>■学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</p> <p>○ 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p> <p>○ 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画してできる資質と能力をはぐくむ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 社会に開かれた教育課程の実現</p> <p>2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</p> </div> <p>(1)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(2)家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(3)コミュニティ・スクール※の展開</p> <p>(4)あいさつが交わされるまちづくりの推進</p> <p>(5)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実</p> <p>(6)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成</p> <p>(7)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進</p> <p>※ コミュニティ・スクール 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校</p>	<p>(1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(2)・学校だよりやホームページ等を活用</p> <p>(3)・地域学校協働活動との一体的な推進</p> <p>(5)(6) ・情報モラル教育の充実 ・<u>出前講座</u>や新聞等の効果的な活用 ・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実</p> <p>(7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</p>	<p>情報発信手段の多様化（新聞、ミマモルメでのメール等）の現状を踏まえ追記</p> <p>今日的課題を踏まえた内容を追加 企業・団体の専門家による授業の活用</p>

令和8年度「向日市の教育」（社会教育指導の重点）【新旧対照表】

令和7年度		令和8年度		改訂理由
	特に配慮すべき事項		特に配慮すべき事項	
<p>社会教育指導の重点（7頁） さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「<u>京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）</u>」及び「<u>第2次向日市人権教育・啓発推進計画</u>」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。</p> <p>■ 生涯学習環境の充実（8頁） (3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実</p> <p>■ スポーツの推進（9頁） (3) スポーツを楽しめる環境づくりの推進</p>	<p>(3) ・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館の特に配慮すべき事項は、以下のとおり</p> <p>(3) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援 ・学校体育施設の利用促進</p>	<p>社会教育指導の重点（7頁） さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「<u>京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画</u>」及び「<u>第3次向日市人権教育・啓発推進計画</u>」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。</p> <p>■ 生涯学習環境の充実（8頁） (3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実</p> <p>■ スポーツの推進（9頁） (3) スポーツを楽しめる環境づくりの推進</p>	<p>(3) ・<u>寺戸公民館の整備</u> ・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり</p> <p>(3) ・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援 ・学校体育施設の利用促進 ・<u>市民温水プールの再整備</u></p>	<p>2025年（令和7年）4月に「京都府人権尊重の共生社会づくり条例」が施行されたことに伴い、推進計画が策定されたため。</p> <p>第3次ふるさと向日市創生計画に明記されている内容を追加。 令和8年度に開館予定</p> <p>第3次ふるさと向日市創生計画に明記されている内容を追加。</p>

令和7年度		令和8年度		改訂理由
	特に配慮すべき事項		特に配慮すべき事項	
<p>■ 組織図（10頁） （令和7年4月1日現在）</p> <p><u>図書館</u> 開館時間 ・ 午前10時～午後6時 返却だけのご来館の場合、ブックポストをお使いください（24時間利用可能）</p> <p>ホームページのQRコード</p> <p>LINEのQRコード</p> <p><u>文化資料館</u> ホームページのQRコード</p> <p><u>天文館</u> ホームページのQRコード</p>		<p>■ 組織図（10頁） （令和8年4月1日現在）</p> <p><u>図書館</u> 開館時間 ・ 午前10時～午後6時</p> <hr/> <p>ホームページのQRコード</p>  <p>LINEのQRコードの削除</p> <p><u>文化資料館</u> ホームページのQRコード</p>  <p><u>天文館</u> ホームページのQRコード</p> 		<p>年の変更</p> <p>読みやすい字体へ変更</p> <p>市民に配付する資料ではないため削除</p> <p>図書館のURLが変更になったため差し換え</p> <p>令和8年度途中でLINEを廃止するため</p> <p>読みやすい字体へ変更</p> <p>文化資料館のURLが変更になったため差し換え</p> <p>読みやすい字体へ変更</p> <p>天文館のURLが変更になったため差し換え</p>

令和7年度		令和8年度		改訂理由
	特に配慮すべき事項		特に配慮すべき事項	
<p>教育相談はこちらへ</p> <p>■ 向日市の史跡等（11 頁）</p> <p>● <u>東院公園</u> 市指定史跡 長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡。<u>現在、市民プールを含む公園として整備されています。</u></p>		<p>教育相談はこちらへ</p> <p>■ 向日市の史跡等（11 頁）</p> <p>● <u>旧東院公園（整備中）</u> 市指定史跡 長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡。<u>市民温水プールを含む「東院公園」として整備していましたが、現在、再整備中です。</u></p> <p><u>写真削除</u></p>		<p>読みやすい字体へ変更</p> <p>市民温水プールについて、再整備に伴い施設を解体したことから、向日市都市公園等条例から削除したため</p>

令和7年度 第2回いじめ調査の概要について

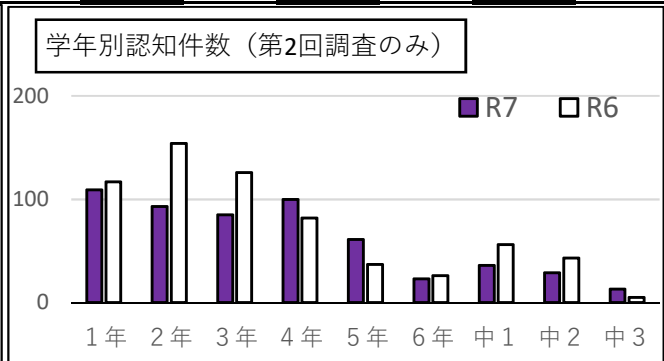
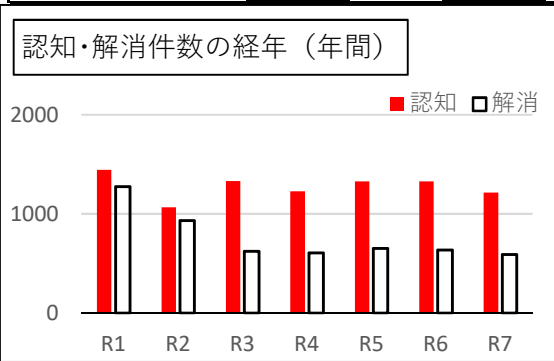
<第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月実施予定)> 諸報告資料

向日市教育委員会
令和8年2月13日

1 認知、未解消、解消の件数

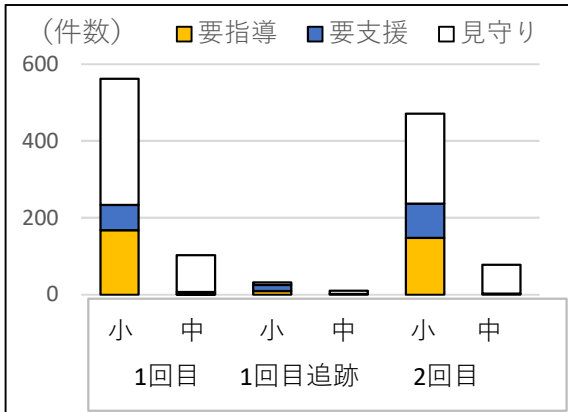
小学校:人 3,084 中学校:人 1,357

	第1回調査(追跡後)				第2回調査				年間合計	
	小学校		中学校		小学校		中学校		R7	R6
	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6		
認知件数	562	570	102	108	471	542	78	106	1213	1326
未解消件数	32	40	10	19	471	527	78	106	591	692
(要指導)	9	7	0	0	148	164	0	0	157	171
(要支援)	16	17	2	5	89	64	3	5	110	91
(見守り)	7	16	8	14	234	299	75	101	324	430
解消	530	530	92	89	0	15	0	0	622	634



※H29第2回調査から「解消」の定義を変更

2 未解消の状況

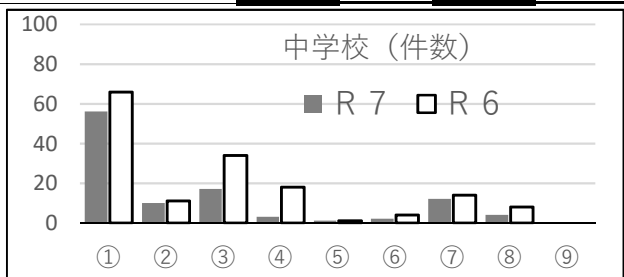
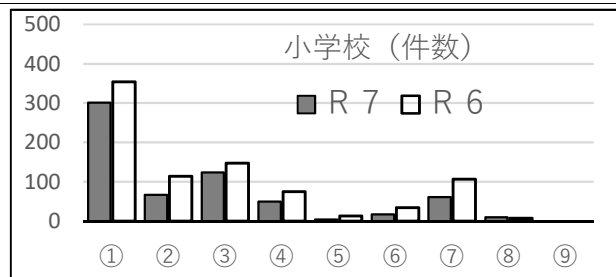


	1回目		1回目追跡		2回目	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知	562	103	562	102	542	106
未解消	562	103	562	102	542	106
要指導	168	1	9	0	148	0
要支援	66	6	16	2	89	3
見守り	328	96	7	8	234	75
解消	0	0	530	92	0	0

3 いじめの態様 (第2回調査のみ)

複数回答

① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	小学校		中学校	
	R7	R6	R7	R6
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	301	354	56	66
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	67	114	10	11
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	124	147	17	34
⑤ 金品をたかられる。	50	75	3	18
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	4	13	1	1
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	17	34	2	4
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	61	107	12	14
⑨ その他	10	7	4	8
	0	0	0	0



令和7年度 新体力テスト結果について 小学校

諸報告資料

令和8年2月13日
学校教育課指導係

※表中の 色は全国平均を上回る 色は全国平均を下回る
 ※表中の (太枠線)は昨年度の結果を上回る

小学校			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトル (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)	
小5	男子	R7	全国	15.96	19.46	33.88	40.89	47.94	9.46	150.93	21.06
			府	15.26	19.46	31.23	38.95	48.99	9.33	150.24	21.19
			向日市	14.84	19.34	33.49	38.75	48.44	9.42	151.18	20.36
		R6	全国	16.62	19.19	33.79	40.67	46.90	9.50	150.46	20.74
			府	15.84	19.89	32.20	40.82	51.66	9.25	154.47	22.44
			向日市	14.61	18.68	32.51	39.53	43.69	9.28	147.41	20.82
	R5	全国	16.72	19.95	33.63	42.13	50.40	9.34	154.62	21.87	
		府	15.82	19.52	31.35	40.28	51.98	9.28	153.39	21.95	
		向日市	15.25	19.72	32.88	38.06	50.86	9.21	155.28	22.90	
	女子	R7	全国	15.61	18.36	38.15	38.70	36.85	9.77	142.34	13.11
			府	15.06	18.22	35.28	36.86	36.77	9.73	141.49	12.92
			向日市	14.34	17.15	37.12	36.75	33.45	9.85	139.48	12.10
R6		全国	15.78	18.16	38.21	38.71	36.60	9.76	143.18	13.15	
		府	15.22	18.70	35.98	38.65	40.74	9.57	146.07	14.27	
		向日市	14.52	17.61	38.57	38.65	36.54	9.55	140.86	12.38	
R5	全国	16.56	18.89	38.40	40.37	40.24	9.56	147.39	13.78		
	府	15.74	18.70	35.63	39.19	42.27	9.43	147.06	14.72		
	向日市	14.93	18.05	35.44	36.01	35.84	9.58	141.01	13.09		

◇新体力テストとは

<目的>

国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に毎年実施している調査

<調査種目>

8種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ）

※令和7年度より、小中学校ともにCBTシステムによるオンライン調査（小中とも1学年限定の全児童生徒対象）となり、年度内での集計

◇令和7年度新体力テスト結果の概要

小学校5年生男子では、全国平均と比べると、「20mシャトルラン」「50m走」「立ち幅跳び」の3種目が上回っている。昨年度と比べると、6種目が上回っている。一方女子では、全国平均と比べて全種目が下回るとともに、昨年度との比較においても全てが下回っている。

◇現状と対策

<現状>

本市の児童の体力・運動能力は、コロナ禍が終息したことで運動の機会が増え、全国平均を上回る種目も見られていたが、今年度の5年生女子は全種目で全国や昨年度の向日市の平均を下回る結果となった。

<対策>

運動習慣等調査の結果を見ると、女子は参加することだけでなく見ること知ることにおいてもスポーツへの関心が低い。中学校で運動部活動等をしたという意欲も低い。まずは、体育の授業で、体を動か

令和7年度 新体力テスト結果について 中学校

諸報告資料

令和8年2月13日
学校教育課指導係

※表中の 色は全国平均を上回る 色は全国平均を下回る
 ※表中の (太枠線)は昨年度の結果を上回る

中学校			握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトル (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)	
中2	男子	R7	全国	28.95	26.09	45.12	51.64	78.82	8	197.51	20.74
			府	28.23	25.89	43.10	51.94	82.74	7.93	196.48	19.8
			向日市	25.81	27.23	45.31	53.35	78.38	7.98	197.36	18.79
		R6	全国	28.91	25.82	44.32	51.49	78.65	7.99	197.16	20.49
			府	28.02	25.03	42.99	51.40	81.02	7.88	196.43	20.22
			向日市	27.54	25.58	42.26	51.34	76.37	8.02	198.45	19.02
	R5	全国	30.24	26.42	45.16	53.02	82.63	7.82	203.14	21.41	
		府	29.80	26.07	42.58	51.90	82.40	7.85	198.01	20.01	
		向日市	26.34	25.68	44.39	50.93	79.08	7.78	199.57	19.85	
	女子	R7	全国	23.15	21.7	46.99	45.74	50.603	8.97	166.44	12.43
			府	22.71	21.63	44.59	46.00	52.204	8.92	165.07	12.28
			向日市	21.72	21.85	46.27	46.12	50.09	9.08	168.38	12.58
		R6	全国	23.14	21.47	46.44	45.67	50.48	8.96	166.22	12.32
			府	22.61	20.89	44.96	45.70	52.34	8.85	165.44	12.27
向日市			21.91	21.63	44.78	46.73	52.78	8.55	170.31	12.63	
R5		全国	23.90	22.18	46.51	47.12	53.74	8.78	172.45	13.22	
		府	23.79	22.58	45.24	47.18	56.69	8.67	171.79	13.17	
	向日市	22.06	21.71	44.99	45.68	53.62	8.50	163.73	12.37		

◇新体力テストとは
 <目的>
 国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に毎年実施している調査
 <調査種目>
 8種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ）
※令和7年度より、小中学校ともにCBTシステムによるオンライン調査（小中とも1学年限定の全児童生徒対象）となり、年度内での集計

◇令和7年度新体力テスト結果の概要
 中学校2年生男子では、全国平均と比べると、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」の4種目が上回っている。昨年度と比べても、5種目が上回っている。女子でも、「上体起こし」「反復横とび」「立ち幅跳び」「ボール投げ」の4種目が上回っている。昨年度と比べると2種目で上回っている。
 ◇現状と対策
 <現状>
 本市の生徒の体力・運動能力は、コロナ禍終息後からの回復基調が継続しており、男子、女子ともに全国平均に近い状況がある。ただし、運動に対する関心意欲に課題があり、スマートフォン等のスクリーンタイムの増加傾向が全国と同様に見られる。
 <対策>
 小学校と同様に、女子の体育授業への意欲が低い。体育の授業を楽しんでいる生徒が少なく、保健体育の授業が運動の楽しさを感じさせる場になっていないのが現状である。運動意欲の向上を重点化した保健体育の授業づくりに、小学校・中学校が連携して取り組んで

向日市教育委員会議案第1号

向日市議会令和8年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について

向日市議会令和8年第1回定例会の議決を経るべき下記案件に対する意見について、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第5号の規定により、教育委員会の意見を求める。

記

- 1 令和7年度向日市一般会計補正予算について
- 2 令和8年度向日市一般会計予算について
- 3 向日市民温水プール条例の廃止について
- 4 （仮称）寺戸公民館新築工事請負契約の締結について

令和8年2月13日提出

向日市教育委員会

教育長 山本 真也